

地域密着型通所介護

重要事項説明書

新温泉町社会福祉協議会

もみじデイサービスセンター

〒 669-6821

兵庫県美方郡新温泉町湯1019番地

電 話 0796-92-1866

FAX 0796-99-2587

あなた（あなたの家族）が利用しようと考えている地域密着型通所介護サービスについて、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を、ご説明いたします。
わかりにくいことがあれば、遠慮なくご質問下さい。

1. 事業者の概要

- (1) 法人名 社会福祉法人新温泉町社会福祉協議会
 (2) 代表者氏名 会 長 西 村 松 代
 (3) 法人所在地 兵庫県美方郡新温泉町湯 1019 番地
 (4) 連絡先 電 話 (0796) 99-2488
 F A X (0796) 99-2587
 (5) 設立年月日 平成 17 年 10 月 3 日
 (6) 事業内容

	事業内容
介護保険事業	・ 居宅介護支援事業・訪問介護事業・通所介護事業 ・ 訪問入浴事業・介護予防訪問介護事業 ・ 地域密着型通所介護事業 ・ 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型・通所型）
在宅サービス （介護保険外）	・ 給食サービス・福祉用具貸与事業 ・ 福祉サービス利用援助事業 ・ 生活困窮者自立相談支援事業（窓口）・福祉相談業
障害者自立 支援事業	・ 居宅介護事業・重度訪問介護事業 ・ 同行援護事業
地域福祉活動	・ 小地域福祉活動・当事者組織化活動・相談情報活動 ・ ボランティア活動
その他の事業	・ 善意銀行事業・共同募金活動・介護用品斡旋事業

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 地域密着型通所介護 平成 29 年 4 月 1 日
 事業所番号 2874700400
 (2) 事業所の名称 新温泉町社会福祉協議会もみじデイサービスセンター
 (3) 事業所の所在地 兵庫県美方郡新温泉町湯 1019 番地
 (4) 連絡先 電 話 (0796) 92-1866
 F A X (0796) 99-2488
 (5) 管理者氏名 田村 浩子
 (6) 通常の事業実施地域 新温泉町

3. 事業の目的及び運営方針

〈事業の目的〉

要介護状態となった利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応

じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域密着型通所介護計画（個別援助計画）に基づき日常生活上の介護やその他必要な援助を行うことによって、利用者の心身機能の維持、その家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

〈運営方針〉

利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、関係市町、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

4. 事業所窓口の営業日及び営業時間

営 業 日	月曜日から金曜日 ただし休業日は別途定めるものとし、決定次第書面にて通知します。
営 業 時 間	午前9時00分から午後4時30分

※災害等によりサービスの提供が困難な時は、サービスを中止、変更する場合があります。

5. サービス提供日と時間帯及び利用定員

サービス提供日	月曜日から金曜日 ただし休業日は別途定めるものとし、決定次第書面にて通知します。
サービス提供時間帯	午前9時00分から午後4時15分
利 用 定 員	1日18名

6. 事業所の職員体制

職種	業務内容	常勤	非常勤（常勤換算）
管理者	従業者の管理及び業務の実施状況の把握、管理	兼務1名	
生活相談員	利用申込に係わる調整、 介護職員に対する技術指導 地域密着型通所介護計画の作成	兼務2名	
介護職員	通所介護業務 地域密着型通所介護計画書の作成	兼務5名	非常勤3名
看護職員	健康管理業務 地域密着型通所介護業務	兼務1名	非常勤2名
機能訓練指導員	日常生活を営むために必要な機能訓練指導	兼務1名	
調理員	調理業務	兼務1名	非常勤1名

7. 提供するサービスの内容と料金及利用料について

(1) 提供するサービス内容について

サービスの種類	サービス内容
給食サービス	身体状況を考慮した食事の提供をします。また、必要に応じて見守り、介助等を行います。
健康チェック	看護師による体温・血圧・脈拍測定、状態観察、服薬管理等を行います。
日常動作訓練	レクリエーション活動等を通し日常生活を送るうえで必要な身体機能の向上及び維持を図ります。
生活指導 (相談援助等)	介護・生活全般に関する相談、地域密着型通所介護サービス利用に関する相談にお応えします。
送迎サービス	ご自宅への送迎を行います。

サービス提供に当たっては、「居宅サービス計画（ケアプラン）」に沿った「地域着型通所介護計画書（個別援助計画）」を作成し事前に説明を行ったうえで、計画的に提供させていただきます。

サービス内容や提供方法などの変更を希望される場合は、その変更が「居宅サービス計画（ケアプラン）」の範囲内であれば、速やかに「地域密着型通所介護計画書（個別援助計画）」の変更等の対応を行い、「居宅サービス計画（ケアプラン）」の変更を希望される場合には、居宅介護支援事業所への連絡調整等の支援を行います。

(2) 提供するサービスの料金とその利用料について

要介護度	料金（1日）	利用者利用料		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	7,530円	753円	1,506円	2,259円
要介護2	8,900円	890円	1,780円	2,670円
要介護3	10,320円	1,032円	2,064円	3,096円
要介護4	11,720円	1,172円	2,344円	3,516円
要介護5	13,120円	1,312円	2,624円	3,936円

※当事業所は、7時間以上8時間未満を基本料金としています。

加算料金

加算の種類	料 金	利用者利用料			加算の要件(概要)
		1 割負担	2 割負担	3 割負担	
個別機能訓練 加算 (Ⅰ) イ	560円/日	56円	112円	168円	機能訓練指導員が利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を行う
入浴加算(Ⅰ)	400円/日	40円	80円	120円	
口腔機能向上 加算	1,500円 月2回を限度 3,000円	150円 月2回 300円	300円 月2回 600円	450円 月2回 900円	口腔機能の向上を目的として、個別的に実施される口腔清掃の指導もしくは実施。摂食・嚥下機能に関する訓練の指導もしくは実施
科学的介護 推進体制加算	400円/日	40円	80円	120円	科学的介護情報システム(LIFE)へデータを提出。フィードバックを計画等に反映し、ケアの質の向上を図ることなどを評価する加算
サービス提供 体制強化加算 (Ⅰ)	220円/日	22円	44円	66円	介護職員総数のうち介護福祉士の占める職員の割合が70%を満たすことによる加算
介護職員処遇 改善加算(Ⅲ)	各サービス・加算の一月合計利用料の 8.0%相当				介護職員の処遇を改善するための国の制度

利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払い頂きます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。

また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合は、利用者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。ただし、「暫定居宅サービス計画書」が作成されている場合は現物給付となります。

保険料の滞納等により、法定代理受理が出来なくなった場合は、利用回数分の利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。この場合、「サービス提供証明書」を発行しますので、行政窓口で所定の手続きを行ってください。

8. その他の費用について

(1) 給食サービスで提供される昼食は、1食につき750円を請求いたします。

(2) 交通費

○通常の実施区域内（新温泉町）での交通費は無料です。

(3) キャンセル料

○急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。

サービス利用予定日前日の午後5時00分までにご連絡のない場合は

→当日利用予定料金の自己負担額の50%

ただし、サービス利用前日の午後5時00分までにご連絡いただいた場合や
利用者の急病などやむを得ない理由の場合は不要です。

9. 利用料、その他の費用の請求及び支払い方法について

(1) 利用料、その他の費用の請求

○利用料、その他の費用はサービス提供ごとに計算し、利用月ごとの合計金額により請求いたします。

○請求書は、利用月の翌月15日までに利用者宛に届けます。

(2) 利用料、その他の費用の支払いについて

○請求書を受け取られましたら、内容を確認のうえ25日までに下記のいずれかの方法で支払ってください。

(ア) お客様指定口座からの自動振替

(イ) 事業者指定口座への振込み

口座名義：社会福祉法人新温泉町社会福祉協議会 会長 西村 松代

但馬銀行 湯村支店 普通預金口座 7 1 1 2 3 0 1

但馬銀行 浜坂支店 普通預金口座 4 6 2 7 0 8 7

但馬信用金庫 湯村支店 普通預金口座 0 0 1 6 9 8 5

但馬信用金庫 浜坂支店 普通預金口座 0 1 5 9 3 3 2

鳥取信用金庫 湯村支店 普通預金口座 0 0 9 5 3 8 8

鳥取信用金庫 浜坂支店 普通預金口座 0 2 2 8 5 5 3

J A たじま 温泉支店 普通預金口座 7 7 6 4 1 8 7

J A たじま 浜坂支店 普通預金口座 7 1 4 4 8 3 8

なぎさ信用漁業協同組合連合会（旧兵庫県信漁連）

但馬支店 普通預金口座 0 2 6 6 1 4 3

郵便振替 0 0 9 9 0 - 6 - 5 1 7 1 5

(ウ) 現金支払い

支払いを確認後に領収書を発行しますので、必ず保管をお願いします。

※利用料、その他の費用の支払いについて、支払いの期日から3ヶ月以上滞納し、さらに支払いの催促日から14日以内に支払いがない場合には、契約を解約した上で、未払い分を支払いいただくこととなります。

10. サービス提供記録について

提供したサービスの記録は、契約終了日より5年間保存することとします。
また、利用者とその家族に限り、閲覧及び写しの交付が可能です。
複写物については1枚30円の実費をいただきます。

11. サービス利用にあたっての禁止事項

以下の禁止事項は、利用者や職員の安全と快適な環境を維持するために設けられています。禁止事項に該当する行為があった場合は事実関係を確認のうえ、サービスの利用を中止または制限させていただくことがあります。

- (1) 迷惑行為：喧嘩、口論、飲酒行為（利用前を含む）および泥酔、喫煙など
- (2) 職員への迷惑行為：暴言、暴力、嫌がらせ、ハラスメント行為（別紙参照）など
- (3) 危険行為：火器の使用、無断外出など
- (4) 器物破損：故意または無断での事業所や備品の破損、持ち出し行為など
- (5) 政治活動・宗教活動
- (6) その他：利用中の外出、事業所の規律や風紀を乱す行為、安全衛生を害する行為など

12. 貴重品の取り扱いについて

現金・貴重品はお預かり致しかねます。持参いただかないようお願いいたします。

13. 秘密の保持と個人情報の保護について

事業所及びサービス従事者は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。

この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。

ただし、以下のために必要最小限の範囲内で使用します。

○地域密着型通所介護計画（個別援助計画）の立案や円滑なサービス提供のために実施されるサービス担当者会議等での情報提供

○居宅介護支援事業所と介護保険サービス事業所等との連絡調整

○その他、緊急連絡を必要とする場合等

14. 緊急時、事故発生時の対応について

サービス提供中に利用者に緊急の事態や事故が発生した場合、速やかに利用者の家族・主治医等に連絡するとともに、あらかじめ指定する連絡先にも連絡し、救急搬送などの必要な措置を講じます。

15. 賠償責任について

当事業所が利用者に対して行った地域密着型通所介護サービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

なお、当事業所は、三井住友海上火災保険株式会社の「ひょうご福祉サービス総合

総合保険」に加入しています。保険契約の内容については、当事業所の管理者までご連絡いただければ詳細をお知らせします。

16. 運営推進会議について

- (1) 事業の運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行うなど、地域との交流に努めます。
- (2) 当事業所の行う地域密着型通所介護を地域に開かれたサービスとし、サービスの質の確保を図ることを目的として、「運営推進会議」を設置します。
- (3) 「運営推進会議」は、おおむね6ヶ月に1回以上会議を開催します。

17. 高齢者（利用者）の虐待等について

当事業所は利用者の安全確保・権利利益を守るため、緊急やむを得ない場合を除き身体的拘束等の虐待はいたしません（高齢者虐待防止法による）。

18. その他

ご利用途中の急な体調不良による時間短縮は、計画された1日分の利用料金を請求させていただきます。また災害等による急な時間変更についても同様となります。

19. 相談・苦情窓口

当事業所が提供するサービスについて相談や苦情などがございましたら、次の窓口まで遠慮なくお申し出ください。

苦情申出窓口	兵庫県美方郡新温泉町湯1019
新温泉町社会福祉協議会	電話番号 (0796) 92-1866
介護事業課 課長	FAX番号 (0796) 99-2587
田村 浩子	受付時間 午前8時10分～午後5時10分
	受付日 月曜日から金曜日(休業日を除く)

当事業所窓口以外でも、相談や苦情などについては下記の窓口でも受付けています。

新温泉町役場 福祉課（介護保険係）	兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1 電話番号 (0796) 82-5620 FAX番号 (0796) 82-2970 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
兵庫県国民健康保険 団体連合会 介護サービス苦情 相談窓口	神戸市中央区三宮町1丁目9-1-1801号 電話番号 (078) 332-5617 FAX番号 (078) 332-5650 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

兵庫県福祉サービス 運営適正化委員会 (兵庫県社会福祉協議会)	神戸市中央区坂口通2丁目－1－1 電話番号 (078) 242－6868 FAX番号 (078) 242－1709 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
---------------------------------------	---

☆重要事項を説明した場所及び日時

この重要事項説明書の説明場所及び日時	場所	兵庫県美方郡新温泉町
	日時	令和 年 月 日 時 分

※ なお、この重要事項説明書の内容に変更が生じた場合は、利用者にその内容を文書で通知し、口頭にてご説明し、同意をいただきます。

地域密着型通所介護サービスの提供開始にあたり、本書面に基づき重要事項を利用者に対して説明しました。

事業者 法人名 社会福祉法人 新温泉社会福祉協議会
代表者名 会長 西村 松代 印

所在地 兵庫県美方郡新温泉町湯1019番地

事業所 新温泉町社会福祉協議会もみじデイサービスセンター

説明者氏名 _____ 印

私は、本書面により事業所から重要事項の説明を受け、同意しました。

利用者 住所 兵庫県美方郡新温泉町 _____

氏名 _____ 印

代理人 住所 _____

氏名 _____ 印

(利用者との続柄： _____)

個人情報使用同意書

下記の目的のため使用する個人情報については、必要最小限度の範囲内で使用することに同意します。

記

1 使用する目的

介護保険法に関する法令にしたがい、事業者がお客様の居宅サービス計画に基づくサービスを円滑かつ一体的に実施するため、サービス担当者会議等で、お客様もしくはそのご家族の情報を各サービス担当者と共有します。

2 使用する期間

令和 年 月 日からお客様との契約が終了するまで
(更新後も継続し、終結するまで)

3 条件

- (1)個人情報の提供は必要最小限度とし、提供にあたっては関係者以外にもれることがないよう細心の注意を払います。
- (2)個人情報を使用した会議、相手方、内容等の経過を記録します。

令和 年 月 日

新温泉町社会福祉協議会長 様

(利用者) 住所 兵庫県美方郡新温泉町

氏名 ⑩

(代理人) 住所

氏名 ⑩

<利用者との関係 : >

ホームページおよび広報誌等への写真の使用にかかる同意書

新温泉町社会福祉協議会（以下「社協」という）は事業活動にとどまらず、地域における活動や社会保険制度の改善のための取り組みなどを行っております。各課および事業所の活動や取り組みにおいて、広報や宣伝をはじめ広く情報を発信するにあたり、ご利用者様・ご家族様の写真（顔写真を含む）を使用させていただく場合があります。

なお写真は肖像権を含む重要なプライバシーであることを鑑み、「個人情報使用同意書」とは別に、本書面にてご利用者さま・ご家族様の写真の使用について同意をいただきたく存じます。

【写真の使用が想定されるもの】

1. 事業所におけるご利用者様およびご家族様等への通信・パンフレット
2. 社協広報誌「ほっこりにっこり」
3. 社協ホームページ・パンフレット
4. 上記1～3に付随する紙媒体または電子媒体（SNS等）での広告宣伝物

※ 写真を使用させていただく際にはご利用者様・ご家族様の氏名が特定されることのないよう配慮いたします。

※ 写真を使用する際に、同意をいただいていない方が含まれる場合、同意をいただいていない方が特定されることのないよう、加工等の配慮をいたします。

※ 本書面の同意の有無は、社協事業所のサービス利用契約およびサービスの提供に影響をあたえません（本書面の同意が得られないことで事業所がサービス契約を解除する、必要なサービスを提供しないということはありません）。

上記について （ 同意します ・ 同意しません ）

令和 年 月 日

新温泉町社会福祉協議会長 様

（利用者） 住所 兵庫県美方郡新温泉町

氏名 (印)

（代理人） 住所

氏名 (印)

<利用者との続柄： >